

委員 長 報 告

本委員会は、去る6月26日の本会議において付託を受けた議案5件について、28日及び7月6日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第1号 田辺市事務分掌条例の一部改正について、同議案第2号 田辺市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、同議案第3号 田辺市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について、同議案第10号 物品購入契約の締結について及び同議案第12号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第12号 平成29年度田辺市一般会計補正予算(第1号)の所管部分のうち、企画費にかかわって、旧二川小学校活用基本計画策定に係る調査委託について方向性をただしたのに対し、「これまで地域で活用の検討をいただいていたが、実現に至っていない中、地域の現状把握を主眼に、活気が生まれ、活力再生の拠点となる活用のあり方を求める計画を策定する。その後に、活用には制約が多い施設であるが、可能な範囲で地域にとってふさわしい拠点づくりを目指していく」との答弁がありました。

次に、町内会館新築及び改修等補助金にかかわって、今回補助率が2分の1から3分の2に拡充されたが、今後、改修の必要な会館等がふえてくると予想され、人口減や加入者の減少等により各町内会等の財政運営が厳しくなる中、さらなる補助率の拡充見通しについてただしたのに対し、「合併以降、改修件数は243件あり、そのうち、補助限度額を超える改修は3件であり、改修費補助の平均額は約45万円であるが、今後、そうした要望があれば検討していきたい」との答弁がありました。

次に、防災対策費のうち、津波避難ビル整備事業費補助金にかかわって、事業実施の見通しについて説明を求めたのに対し、「本事業はビル所有者の意向により実施するものであるが、市としても緊急性の高い事業であると認識しているため、避難場所の確保が十分でないと考えられる地域については、実施に向けた働きかけを行うことも考えられる」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成29年7月6日

総務企画委員会

委員長 尾 花 功

委員 長 報 告

本委員会は、去る6月26日の本会議において付託を受けた議案6件について、27日及び7月6日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第5号 田辺市山村振興公園条例の一部改正について、同議案第6号 市有財産の譲与について、同議案第12号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分、同議案第13号 田辺市簡易水道条例の一部改正について、同議案第14号 平成29年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）及び同議案第17号 平成29年度田辺市水道事業会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第12号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分のうち、農業振興費にかかわって、野生鳥獣食肉処理施設整備事業費補助金の詳細説明を求めたのに対し、「上芳養日向地区において野生鳥獣食肉処理施設を整備する紀州ジビエ生産販売企業組合に対して、補助金を交付する事業である。従来、野生鳥獣を食肉に活用する場合は、狩猟免許を取得している農家等が捕獲した後、解体処理まで行っていたが、本施設の整備により、捕獲後の一連の作業を紀州ジビエ生産販売企業組合が実施することも可能となり、農家の負担を軽減することができる」との答弁がありました。

次に、景観まちづくり刷新事業費及び扇ヶ浜公園整備事業費にかかわって、新武道館の整備場所の選定過程及び議会への報告状況についてただしたのに対し、「新武道館基本構想策定委員会において議論を重ね、第1回目の会議で候補地を目良及び扇ヶ浜の2カ所に絞り、第2回目の会議で扇ヶ浜とすることに決定された。議会に対しては、3月24日の文教厚生委員会協議会において、策定委員会が取りまとめた基本構想報告書（案）を配付し詳細説明を行った」との答弁がありました。さらに、巨大地震による津波が発生した場合の対応についてただしたのに対し、「新武道館は、津波の波力、漂流物の衝撃力及び浮力等を考慮して整備することを考えており、津波避難施設の機能も備える予定である。建物は3階建てとなる予定であり、津波が発生した場合は3階部分に避難いただくこととなる」との答弁がありました。これに対し委員から、「想定している津波への対策だけでは安全安心の保証にはならないと考えられるので、より慎重に検討すべきである。また、整備場所選定に当たっては、議会において議論できる時間を十分確保するとともに、経過を市民の皆さんに明らかにし、納得いただくことが重要である。今後、津波による被害が想定される場所に公共施設を建築するに際して

は、議会における議論を十分考慮されるとともに、市民の皆さんの理解を得られるよう取り組まれない」との要望がありました。

次に、田辺駅前商店街外観修景整備事業にかかわって、事業実施後の空き店舗解消に係る考え方についてただしたのに対し、「最終的には空き店舗を解消し、街なかのにぎわいを創出することを目標としている。本事業を、紀伊田辺駅前を中心としたにぎわい創出のための契機とし、他の中心市街地活性化事業とあわせて鋭意取り組んでまいりたい」との答弁がありました。これに対し委員から、「ソフト面も含めて、どうすれば市民の皆さんに中心市街地に集まっていただけのかを考慮して取り組まれない」との要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成29年7月6日

産業建設委員会

委員長 二 葉 昌 彦

委員 長 報 告

本委員会は、去る6月26日の本会議において付託を受けた議案7件について、27日及び7月6日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第4号 田辺市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について、同議案第7号 田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例の制定について、同議案第8号 田辺市山村地域における子供の居場所づくり事業利用者負担金徴収条例の制定について、同議案第9号 田辺市介護保険条例の一部改正について、同議案第12号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分、同議案第15号 平成29年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び同議案第16号 平成29年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第12号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分のうち、高齢者福祉施設管理費にかかわって、老人憩いの家「松風荘」の耐震化工事に係る利用者への配慮についてただしたのに対し、「耐震化工事中の施設利用については、耐震設計により補強箇所等が明らかになった段階で決定することになるが、利用者の安全確保が前提となるため、利用を停止する可能性もある。当該施設は日常の入浴場所として多くの利用がある現状を踏まえ、利用停止とした場合は他の類似施設を利用いただけるよう、送迎も含め検討する」との答弁がありました。

次に、保健衛生総務費にかかわって、不妊治療費助成の拡充に係る広報手段及び今後申請が増加した場合の対応についてただしたのに対し、「広報手段としては、広報田辺やホームページを活用するほか、地元医療機関にチラシを配置したいと考えている。今回の拡充により申請が増加した場合は、補正予算を計上するなど対応していきたい」との答弁がありました。

次に、体育施設管理費にかかわって、田辺スポーツパーク野球場の防球ネット高度化に係る事業計画について説明を求めたのに対し、「当該野球場は多くの利用があるため、工事実施に当たっては時期の検討が必要となる。このため、今年度は設計のみを行い、工事については来年度の実施を前提に利用者への影響が少ない時期を検討する」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成29年7月6日

文教厚生委員会

委員長 橘 智 史

委員 長 報 告

第2次田辺市総合計画調査特別委員会は、前任期中の平成28年6月15日に設置され、平成29年度を初年度とした今後10年のまちづくりの基本方針となる第2次田辺市総合計画策定の重要性に鑑み、委員会を開催し、当局から説明を聴取しつつ、さまざまな観点から鋭意議論を重ねてまいりました。そして、平成29年3月24日の本会議において、それまでの審査経過等について委員長報告を行ったところであります。

その後、5月の市議会議員改選を経て開かれた6月1日の第2回臨時会において、新たに当委員会が設置され、今定例会6月26日の本会議において、3定議案第11号第2次田辺市総合計画基本構想の策定について付託を受け、28日及び7月6日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

第2次田辺市総合計画基本構想では、まちづくりを進める上での取り組みの基本姿勢となる「まちづくりの理念」において、第1次田辺市総合計画の理念を継承し、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」に取り組むとされています。「まちの将来像」においては、一人ひとりが豊かな自然や歴史・文化、そして、その中で育まれてきた田辺らしさを大切にしつつ、一人ひとりの活動を地域の高まりにつなげ、世界と価値を共有し、未来へとつながる持続可能なまちづくりを進めることとし、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」と示されています。

本年3月の委員長報告にもありましたように、本市においては、基幹産業である農林水産業や商業の衰退傾向、人口減少など、厳しい状況下にあります。

今後、産業の活性化や定住促進、中心市街地活性化等、重点施策の具体化に当たっては、課題解決に向けより万全な取り組みが必要となってきます。

そうした中、当委員会では、この第2次田辺市総合計画が、本市の10年後をしっかりと見据えた上で、その取り組み内容が明確に示され、市民が成果を十分実感できるまちづくりを推し進めるよう改めて強く要望申し上げ、本議案の審査をもって、第2次田辺市総合計画策定に関する事項についての調査を終結するものであります。

以上、委員長報告といたします。

平成29年7月6日

第2次田辺市総合計画調査特別委員会
委員長 塚 寿 雄